

# 告 示

## 埼玉県告示第三百四十七号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めたので、告示する。

令和元年八月六日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 一 許可番号

第二〇一七―五一―〇号

### 二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県児玉郡美里町大字北十条八百五十四、大字南十条二十三―一 外十五筆

### 三 雨水流出抑制施設の容量

容量 千四百五十四・二七立方メートル